

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
セキュリティシステム設置工事	武蔵野赤十字保育園 東京都武蔵野市中町3-25-7	2025年12月10日	取扱先： ㈱トップ 東京都新宿区西新宿新宿2-1-1 三井ビル30階 貸主： オリックス㈱ 東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル南館	2,753,520円	現在同業者のセキュリティシステムとリース契約を締結しているが、新たにリース契約することとした場合、防犯カメラの増設、機器の入れ替え、値引きが適用されるため、日本赤十字会計規則第36条第5項「契約にかかる予定価格が少額であるもの」を適応し、委託業者として選定した。	リース契約(84ヶ月)

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。